

東広島市長 様

## 施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 3 年 10 月～令和 3 年 12 月】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、東広島市内に居住していることを東広島市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを東広島市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を東広島市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を東広島市が確認すること。

## 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)及び認定子ども(認定子どもごとに申請してください。)

認定保護者	フリガナ	トウコウ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	S60 年 10 月 2 日
	氏名(署名)	東広 太郎			現住所	東広島市西条栄町00番地 電話: 000-000-0000
認定子ども	認定番号		法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号		
	フリガナ	トウコウ イチコ	生年月日	H 29 年 4 月 2 日		
	氏名	東広 市子	令和 3 年 10 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入					令和 年 月 日	

## 2. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	ヒガシヒロシマシリツヨウチエン	所在地	〒739-0000	
施設名称	東広島市立幼稚園	(市外の場合のみ記入)	東広島市西条栄町住所番地 電話: 111-1111-1111	
年月日～年月日の間の在籍状況		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入				年 月 日

## 3. 償還払いの振込先

※2回目以降の請求で前回の振込先口座に変更がない場合は、次の□にチェックをしてください。振込先への記入は不要です。

振込先口座に変更はありません。

※原則として申請者(認定保護者)口座としてください。申請者口座を指定できない場合は、申請日時点で同一世帯員の口座を振込先とすることができます(申請者の委任があるものとみなします)

金融機関名(ゆうちょ銀行以外)		預金種目		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
銀行・信用金庫	本店・支店	口座番号			
農協・信用組合	支所	口座名義(カタカナ)			
信漁連	出張所				
金融機関名	契約種別コード	通帳記号(6桁の場合※に記載)		口座番号(通帳のとおり右詰め)	
ゆうちょ銀行	3 0	1		0	※ 1

<裏面も記入してください。>

**4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)**

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	所在地	〒
	施設名		電話：
②	フリガナ	所在地	〒
	施設名		電話：
③	フリガナ	所在地	〒
	施設名		電話：

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

**5. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入**

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※4 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a) ※3	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和3年10月	10,000 円	20 日	9,000 円	9,000 円	円	9,000 円
令和3年11月	9,000 円	18 日	8,100 円	8,100 円	円	8,100 円
令和3年12月	7,500 円	15 日	6,750 円	6,750 円	円	6,750 円

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する書類（領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書）をすべて添付して下さい。

※4 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。